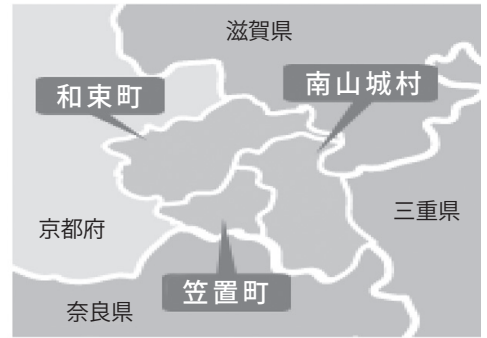


## 相楽東部広域連合3年の検証

笠置町、和東町、南山城村では、相楽郡6町1村の合併協議会解散後、相楽東部広域業務連携協議会を立ち上げ、平成19年4月より「広報れんけい」を発刊、その後、平成21年4月より教育委員会業務、福祉業務の一部、また、平成22年4月からは相楽郡東部じんかい処理組合業務を引き継ぎ、相楽東部広域連合として事務を進めてきました。平成23年度末（平成24年3月）をもって設立3年が経過したことに伴って、各業務内容等について「3年の検証」をおこないました。



構成する2町1村は、急激な人口減少、少子高齢化、財政の硬直化など、山積する課題は多々あるものの、広域連合として一定の成果、今後の課題、改善の方策などについて、成果と課題を取りまとめ、更なる発展へとつなげたいと考えています。

平準化する業務を広域的におこなうことで、スケールメリットによる経費の削減、より多くの行政サービスの提供こそが、未来に向かっての2町1村の共存共栄につながり、「住みたいまち、暮らしやすいまち」となると確信します。また、この検証結果を公表することで、多くの住民ニーズを聴取し、新たな連携業務へと発展させたいと考えますので、お気づきの点などがございましたら、相楽東部広域連合総務課まで、ご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

### 連合組織の効果と課題

#### 連合組織のまとめ

効果	課題
① 人件費や財政負担の軽減 ② 共同化による3町村の結びつきの強化(事務事業の連携、職員間の親密化、情報交換の活発化等) ③ 事務負担等の軽減(経費支払い事務、慣例行事、委嘱手続等)	① 執行体制の充実・強化(企画部門の充実) ② 意思決定の迅速化 ③ 更なる共同化の連携強化・推進 ④ 構成町村との情報共有

長期的課題

スケールメリットの確保を目指す更なる事務の共同処理



#### 住民から見て

- 2町1村の連携・交流が活発になった
- 広域連合の効果が不明(人件費しか効果がないのか)
- 役場と連合の役割分担が判りにくい

#### 改善方策

- ◆ 新たな業務の共同化の検討
- ◆ 青少年育成委員会の委員委嘱の在り方や事務局体制の再検討
- ◆ 意思決定の迅速化のための事務改善や文書管理の整理(ルール付け)の検討

## 広報の効果と課題

広報業務のまとめ	
効 果	課 題
① 町村間の地域情報の交流が活性化（近隣町村の取組情報等の共有） ② 広報経費及び人員の削減（広報共同化により、構成町村広報担当者の事務量、発刊経費の軽減） ③ イベントの広域的な告知が可能となり、広報範囲が拡大	① 各町村の広報の単なる寄せ集めになっており、編集方法や内容の再検討が必要（連携が不十分） ② ページ数（構成町村単独ページ数減による）に対する費用が割高であり、費用対効果の再検討が必要



### 住民から見て

- 「れんけい」等により2町1村の取組が広く周知されるようになった
- 広報紙の紙面が限られ、町村毎の情報量が減少した（印刷物に挟まれる折り込みチラシが見づらい）

### 改善方策

- ◆ 紙面の統一性を図り、掲載内容の整理検討
- ◆ ページ割り当てを見直し、折り込みチラシの減少を検討
- ◆ 掲載記事に町村毎で偏りが見られるため、取材記事等を取り入れるなど、編集内容を再検討



## 環境業務の効果と課題

連合組織のまとめ	
効 果	課 題
① 委員人件費、事務的経費の軽減 ② 一部事務組合事務の統合	① 環境ゴミ行政の統一化 ② 委託業務内容の精査 ③ 構成町村の負担の軽減化 ④ 老朽化・施設長寿命化対応

### 長期的課題

将来の相楽東部管内のゴミ処理施策の方向性（ゴミ処理施設、最終処分場の確保など）

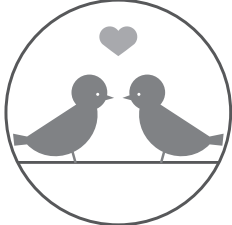


### 住民から見て

- 焼却施設の将来（使用期間・期限）に不安がある

### 改善方策

- ◆ 3町村ゴミ収集運搬の一本化及びゴミ処理業務の委託の一元化・複数年契約の実施
- ◆ 職員の配置、プロジェクトチーム設置等による抜本的なゴミ施策の計画立案



## 福祉業務の効果と課題

連合組織のまとめ	
効 果	課 題
① 委員人件費、事務的経費の軽減	① 福祉関係の審査会や協議会の共同設置にとどまっているのが現状 ② 連合への事務移管や事務処理体制が未整備 ③ 今後の福祉部門の新たな共同化に向けた検討体制整備

### 長期的課題

スケールメリットの確保を目指す更なる事務の共同処理



### 住民から見て

- 連合事務局に福祉関係窓口事務が無いので業務内容もわからない

### 改善方策

- ◆ 職員配置と審査事務処理等の連合事務局体制の整備検討
- ◆ 今後新たな事務共同化に向けた内部検討委員会設置検討



教育委員会(学校教育)の効果と課題

学校教育のまとめ	
効果	課題
① 学校間におけるよさの共有、相互支援、切磋琢磨による学校の活性化 ② 新たな交流による児童生徒の意欲の向上 ③ 広域的な教職員研修による教師の資質能力の向上 ④ 人事管理の広域化による適材適所の人事配置	① 従来の町村の独自性や住民ニーズにも対応できるきめ細かな教育行政の実施 ② 構成町村との情報共有・連携の強化 ③ 連合教育委員会独自色の発揮



住民から見て

- 他町村のより良い取り組みが取り入れられつつあるように思う
- 連合教育行政の特色がまだ見えてこない。

制度的課題

住基情報の取扱い



改善方策

- ◆ 給食センター・スクールバスなど類似業務の統一化と連携強化の検討
- ◆ 教育行政の平準化に併せて過疎地における担い手育成教育実施検討
- ◆ 連合教育委員会の独自性の発揮



教育委員会(社会教育)の効果と課題

社会教育のまとめ	
効果	課題
① 社会教育の連携・交流が進み、多様な社会育機会を確保 ② 3町村合同のイベント等の実施	① 分室や構成町村の社会教育施設の位置付けの再整理 ② 社会教育団体の整理(類似した事業の開催)



住民から見て

- 図書室の利用を便利にして欲しい(サービス水準にバラつきがある)
- 今まで知らなかった他町村の取り組みなどに参加できて3町村を身近に感じた



改善方策

- ◆ 管内教育関連施設及び社会体育施設の管理の一元化を検討
- ◆ 体育協会、体育振興会の取組や生涯学習の一元化を検討
- ◆ 文化行政の広域的な取組(各町村における文化事業の主催等含む)を推進



## 今後の取り組み

総務企画

新たな事務の共同連携の検討(企画戦略部門設置)  
 2町1村における連携共同(広域まちづくり計画作成)  
 広域的な共同(広域振興局単位)(国保・税務など)

福社  
商工  
観光

各種団体・委員会・審査会等類似事務の一元化・事務局の一本化の検討  
 新たな事務の共同化の検討(イベント等の共催)

土木  
農林  
医療

各種技術職員など技術センター化への検討  
 技術・専門職員の確保の検討(土木技師・電算等 system engineer)

人事  
事務  
交流

一部事務組織の平準化・構成町村による連携強化の検討  
 技術・事務職員の新規採用と人事交流の検討(保育士・保健師等専門職・事務職)



## 相楽休日応急診療所の診療体制

- 診療時間：9時00分から13時00分
  - 受付時間：8時30分から12時30分
- (症状によっては診察できない場合や二次救急病院(公立山城病院)に後送する場合があります。受診前には電話で予めお問い合わせください。)

診療所直通電話番号：0774-73-9988

3月の診療科目は次のとおりです。(急に変更になる場合があります。)

月 日	診療科目	月 日	診療科目
3月3日(日)	内 科	3月20日(祝)	内科・小児科
3月10日(日)	小児科	3月24日(日)	内科・小児科
3月17日(日)	内 科	3月31日(日)	小児科

## 京都府最低賃金のお知らせ

地域別最低賃金	時間額(円)	発 効 日
<b>京都府最低賃金</b>	<b>759</b>	24・10・14
特定(産業別)最低賃	間額(円)	発 効 日
印刷業	765	22・12・18
金属製品製造業	834	24・12・19
はん用・生産用・業務用機械器具製造業	822	20・12・21
電気機械器具製造業	831	24・12・19
輸送用機械器具製造業	840	
各種商品小売業	781	
自動車(新車)小売業	平成24年10月14日から京都府最低賃金が適用されます。	
自動車小売業	時間額については京都府最低賃金適用されます。日給制の労働者については日額5,926円の適用がなされる場合があります。	

## オンライン京都地方法務局

～法務局から耳寄りなお知らせです～

インターネットから登記事項証明書を請求できることをご存じでしょうか。窓口で請求されるより、お得に交付を受けることができます。

通常窓口で登記事項証明書を請求されますと、1通700円かかりますが、登記・供託オンライン申請システムにより、オンラインで登記事項証明書を請求されますと、1通570円でご希望地へ郵送いたします。また、窓口で受領される場合は、1通550円で交付を受けられます。

ご利用時間は、月曜日～金曜日の午前8時30分～午後9時(祝日、年末年始を除く。)

です。ご自宅や事務所から請求可能で、お支払いについては、ATM(ペイジー対応)、インターネットバンキング、モバイルバンキングでお支払いいただけます。手数料のお支払い確認後、速やかにご希望の交付方法でお渡します(なお、普通郵送料は法務局が負担します。速達、書留代金を希望される場合は、ご負担いただくこととなります。)

詳しくは、登記・供託オンライン申請システム(<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/>)をご覧ください。お近くの法務局までお尋ねください。(京都地方法務局 木津出張所 0774-72-0265)



京都地方法務局  
イメージキャラクター  
「ほっぴいちゃん」

## 就職相談会 (しょうがいのある方の相談会)

社会福祉法人京都ライフサポート協会  
しょうがい者就業・生活支援センター「あん」

地域で暮らしておられるしょうがい者の方の自立した生活を支援するために、就職に関すること(ハローワークへの同行、登録手続き、就職先の相談)福祉サービス事業所の紹介など、働くことについてのさまざまな情報を提供したり、相談をうけたり致します。ぜひ一度来てください。今後、この相談会が自立の一步となるような場所に、皆様で育ててもらえれば幸いです。相談会は毎月2回開いていきます。詳しくは下記連絡先までお問い合わせください。

- ◆費用：無料
- ◆日時：平成25年3月12日(火)・3月26日(火)
- ◆住所：木津川市山城町上狛前畑12-4(工房グリーンフィールドの隣です)(JR上狛駅徒歩10分)
- ◆時間：10時～15時(スタッフ常駐)  
★上記時間以外でも下記へご連絡していただければOKです。
- 連絡先：しょうがい者就業・生活支援センター「あん」 多田、岡本、佐々木  
0774-86-5056 080-1428-3420

## きこえの相談会

「最近、電話で相手の声が聞き取りにくい」「騒がしい場所での会話が聞き取りにくくなった。」「補聴器を使ってみたいが・・・」など耳のことで悩んでおられませんか。年齢とともに、誰でも耳が遠くなってくるものです。

自分の聴力がどのくらいなのか一度、聴力測定を受けてみませんか？

- ◆日程：平成25年3月13日(水) 10時～15時  
①10時～ ②11時～ ③13時～ ④14時～  
(上記、日程以外も相談を受付けています。)
- ◆場所：相楽聴覚言語障害センター(相楽会館内)
- ◆内容：聴こえに関する相談、聴力測定  
(聴力測定をご希望の方は1時間程度)
- ◆対象：木津川市・相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる方とそのご家族
- ◆費用：無料
- ◆申し込み：お電話または、FAXで3月8日(金)までにご予約ください。  
ご予約の際、お名前・年齢・住所・電話(FAX番号)・相談内容・ご希望の時間帯をお知らせください。申し込みが多い場合は、日時の変更をお願いすることもありますので予めご了承ください。
- ◆連絡先：〒619-0214 木津川市木津上戸15 相楽聴覚言語障害センター 担当：岡田・長山  
電話・FAX 0774-72-6862

## ガイドヘルパー養成講座(知的障害者移動介護従事者養成研修)のご案内

障害児・者の外出等に付き添うお仕事に興味はありませんか？

いづみ福祉会では、障害のある方の外出を支援する際の知識と留意点について学ぶ、ガイドヘルパー養成講座を開講します。

3日間の講習・演習で、ガイドヘルパーの資格が取得できますので、興味のある方は、是非ご参加ください!!

- ◆日時：平成25年4月21日(日)、28日(日)(両日共に9時～17時30分頃を予定しています。)  
その他演習1日(6時間)
- ◆会場：木津川市役所庁舎 北別館1階 第1会議室 TEL 0774-71-8900
- ◆講習料：5,000円
- ◆定員：30名
- ◆しめ切り：4月15日(月)
- ◆申込方法：住所、氏名(ふりがな)、年齢、生年月日、連絡先(電話番号・携帯番号・FAX番号等)、所持資格をご記入の上、FAXでお申し込みください。(電話でも可)
- ◆連絡先：社会福祉法人 いづみ福祉会 サービスセンターいづみ  
木津川市加茂町里東里42 TEL 0774-76-2535 FAX 0774-34-2277 (担当：三船・東村)

## 普通救命講習会受講者募集

- 〔講習日時〕 平成25年4月14日(日) 9時～12時
- 〔講習場所〕 相楽中部消防組合消防本部3階
- 〔講習内容〕 心肺蘇生法、異物除去法、止血法、自動体外式除細動器(AED)の使用方法。
- 〔対象者〕 木津川市、笠置町、和束町、南山城村に在住または、勤務者  
(原則、中学生以上の方とします)
- 〔募集人員〕 先着30名 ※定員になりしだい締切ります
- 〔受講料〕 無料
- 〔申込期間〕 平成25年3月4日(月)～3月29日(金) 8時30分から17時まで(土、日、祝日は除く)
- ※問合せ先 相楽中部消防組合消防本部 警防課 TEL 0774-72-2119

## 不動産無料相談会 “秘密厳守”

不動産鑑定士が土地の評価・資料・権利関係・有効利用等の相談に応じます。事前予約は不要です。相談内容に関する書類等を持ってきてください。

- ◆日 時：平成25年4月1日(月) 10時～16時 (受付は15時30分まで)
- ◆場 所：京都商工会議所3階(烏丸丸太町下ル)
- ◆主 催：社団法人 京都府不動産鑑定士協会  
電話 075-211-7662

## 春季全国火災予防運動

『消すまでは 出ない行かない 離れない』を全国統一防火標語に掲げ、3月1日(金)から7日(木)までの7日間、春季全国火災予防運動が実施されます。

### ●ご家庭からの火災を防ぐ5つのポイント

#### ・コンロによる火災

ガスを使用中、その場を離れるときは、必ず火を消す。  
器具の周囲に燃えやすい物を置かない。

#### ・火遊びによる火災

マッチやライターは子供の手の届く所に置かない。

#### ・たばこによる火災

吸殻を捨てるときは、水をかけてから捨てる。  
寝たばこ、くわえたばこ、投げ捨ては絶対にしない。

#### ・電気による火災

電気配線の上に重たいものを置かない。  
たこ足配線はしない。  
配線を束ねない。

#### ・その他の製品に起因する火災

ご使用の製品についてはリコール情報などを確認し、火災の発生に注意する。  
適切な器具の使用に心がけ火災の発生を防ぎましょう。

#### ・放火による火災

ごみは決められた日の朝に出しましょう。  
家の周りには燃えやすいものを置かないようにしましょう。  
物置、車庫などは必ず鍵をかけましょう。

相楽中部消防組合消防本部 TEL 0774-72-2119 <http://www.sourakuchubu119-kyoto.jp>



# 編集手記

## 新しくなった消防車

相楽東部広域連合管内にある、相楽中部消防組合東部出張所には二十三年度に、和束出張所には本年度、それぞれ新型の消防車が配置され、今回の文化財火災訓練では新型車両が訓練出動しました。新型車両には、

初期消火のための水タンクや窒息消火のための薬剤タンクなどが装備されています。

### 〔窒息消火とは〕

空気中の酸素濃度を、燃焼を維持するのに必要な量以下にする事によって消火する方法のことをいいます。つまり、燃焼に必要な酸素の供給を遮断することによって消火する方法のことを表しています。



# 相楽東部クリーンセンターからのお知らせ

一人ひとりの、ちょっとした工夫でごみは減らせます。  
台所の生ごみをはじめ、紙くず、ジュース、ビールの空き缶、  
こわれてしまった日用品……と家庭から出るごみはいろいろ、ゴミの出ない日はないくらいです。  
みなさん、ごみをキッチリと分別して出してもらっていますか。クリーンセンターからごみを出すときのお願いをします。

## 回収しないごみ

- 農機具 ●バイク ●バッテリー ●タイヤ ●建築廃材など
- 家電製品(テレビ・冷蔵庫(冷凍)・洗濯機・エアコン)

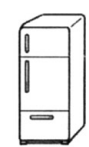
●農機具やバイク・プロパンガスのボンベなどは回収できません。販売店に引き取ってもらいましょう。



●乾電池は回収ボックスへ。回収ボックスを設置しています。設置場所については役場へお問い合わせ下さい。



●テレビ



●冷蔵庫



●洗濯機



●エアコン

家電製品(テレビ・冷蔵庫(冷凍)・洗濯機・エアコン)買替えが伴うものは、販売店に引取を依頼してください。購入した店がわからない場合は、郵便局でリサイクル料金を振込み、役場に搬入してください。その際、運搬料金をいただきます。

お問合せ先 相楽東部クリーンセンター TEL0774-78-4153 FAX0774-78-4155

### 笠置町

人口 1,634人 (-3)  
世帯数 690世帯(±0)  
〒619-1393  
京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通90-1  
TEL 0743-95-2301  
FAX 0743-95-2961  
<http://www.town.kasagi.lg.jp/>

### 和束町

人口 4,594人 (-6)  
世帯数 1,765世帯(+1)  
〒619-1295  
京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水14-2  
TEL 0774-78-3001  
FAX 0774-78-2799  
<http://www.town.wazuka.lg.jp/>

### 南山城村

人口 3,145人 (-12)  
世帯数 1,252世帯(-5)  
〒619-1411  
京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字久保14-1  
TEL 0743-93-0101  
FAX 0743-93-3030  
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>

人口・世帯数(平成25年2月1日現在)